

# 検査結果通知書

- 本通知書における検査結果は「ワクチン・検査パッケージ制度」や「対象者全員検査」等においてのみ有効です。新型コロナウイルス感染症の患者であるかどうかの診断結果を示すものではありません。
- 陽性判定が出ましたら、速やかに医療機関を受診して医師の診断による検査を受けるようお願いいたします。
- 医師の診断なく実施する無料検査はあくまで簡易検査です。  
その結果のみをもって陽性者として扱われることはありません。

入店・入場の際に提示してください。  
**陽性の場合は入場・入店できません。速やかに医療機関を受診してください。**

フリガナ  
受検者氏名 氏  名  様  
検体採取日  検査日

検査結果※  有効期限

※ 判定不能は陰性として扱うことはできないため、再度検査を受けてください。  
その際、適宜検査の申込みをした事業者等とご相談ください。

検査方法

検体

使用した検査キット

事業所名（又は検査所名）

事業所電話番号

検査管理者氏名

## 検査結果が陽性の場合

医療機関の受診、又は受診・相談センターに電話し受診について相談してください。  
医療機関の受診の際はマスクを着用し、公共交通機関の利用を控えて受診してください。

埼玉県受診・相談センター： 048-762-8026

埼玉県県民サポートセンター： 0570-783-770



埼玉県指定 診療・検査医療機関を探す方は  
こちらの二次元コードをお使いください